

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成28年6月23日(2016.6.23)

【公表番号】特表2015-519233(P2015-519233A)

【公表日】平成27年7月9日(2015.7.9)

【年通号数】公開・登録公報2015-044

【出願番号】特願2015-515034(P2015-515034)

【国際特許分類】

B 3 2 B 3/12 (2006.01)

【F I】

B 3 2 B 3/12 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月27日(2016.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

40～90重量%の脂肪族ポリアミドポリマーと、前記ポリマーの全体にわたって均一に分布した10～60重量%の不連続纖維とを含むハニカムコアであって、

(i) 前記ハニカムは融合セル壁がなく、

(ii) 前記纖維が、炭素、ガラス、パラ-アラミド、またはこれらの組合せであり、かつ

(iii) 前記纖維が0.5～10mmの長さを有する、

コア。

【請求項2】

請求項1に記載のハニカム構造物と、前記ハニカム構造物の少なくとも一方の外面に取り付けられた少なくとも1枚の表面板とを備える複合パネル。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

実施例11は、比較例Cと比べた場合、不連続強化用纖維の存在のためにより高い韌性、せん断、および圧縮などの機械的強度特性を有することになる。

本発明のまた別の態様は、以下のとおりであってもよい。

[1] 40～90重量%の脂肪族ポリアミドポリマーと、前記ポリマーの全体にわたって均一に分布した10～60重量%の不連続纖維とを含むハニカムコアであって、

(i) 前記ハニカムは融合セル壁がなく、

(ii) 前記纖維が、炭素、ガラス、パラ-アラミド、またはこれらの組合せであり、かつ

(iii) 前記纖維が0.5～10mmの長さを有する、

コア。

[2] 前記纖維がランダム配向の状態にある、前記[1]に記載のコア。

[3] 前記纖維の少なくとも20重量%が特定の方向に配向している、前記[1]に記載

のコア。

[4] 前記ポリアミドが、ナイロン6、ナイロン66、またはポリフタルアミドである、前記〔1〕に記載のコア。

[5] 前記〔1〕～〔4〕のいずれか一項に記載のハニカム構造物と、前記ハニカム構造物の少なくとも一方の外面に取り付けられた少なくとも1枚の表面板とを備える複合パネル。

[6] 前記表面板が、ポリマーフィルム、樹脂含浸纖維、または金属シートである、前記〔5〕に記載のパネル。